

## 登録再生利用事業者証

この標識は、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律に基づく登録再生利用事業者としての登録の主要な内容を表示しています。

登録番号	農林水産省 / 環境省 8-13
登録年月日(登録有効期限)	令和8年4月2日(令和13年4月1日まで有効)
氏名又は名称	株式会社 京葉興業 茨城工場
代表者の氏名	代表取締役 鈴木 宏和
再生利用事業の内容	肥料化事業
事業場の名称及び所在地	茨城工場：茨城県小美玉市与沢1395番
再生利用処理費	15円～35円/kg